

## 嘱託職員（コミュニティソーシャルワーカー）の募集について

### 応募資格

コミュニティソーシャルワーク（相談支援等）の経験、その他、社会福祉に関する経験を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・介護支援専門員
- ・社会福祉主事など社会福祉に関する資格

パソコン（ワード・エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方

### 応募方法

下記「問い合わせ先」まで事前連絡のうえ、履歴書（写真添付）、職務経歴書を、郵送または持参

### 給与

月額 219,300円

他に、通勤手当（月額限度額55,000円）を支給

### 社会保険

健康保険, 厚生年金保険

### 労働保険

雇用保険, 労災保険

### 勤務場所

大阪市北区神山町15番11号

大阪市北区社会福祉協議会

### 業務内容

- ・要援護者に対する見守り、発見、つながりのセーフティーネット体制づくり
- ・制度の狭間にある要援護者からの相談への対応、必要なサービスへのつながり、各種福祉サービスの利用申請支援等の実施
- ・地域住民活動との協働と支援

### 募集人数

2名

### 雇用期間

～平成31年3月31日

※雇用開始時期については応相談

※試用期間2ヵ月、契約更新の可能性あり

## **勤務日**

週5日

※4週に1回程度の土曜勤務あり、その場合は翌週の月曜日が休日

## **勤務時間**

A勤 9時～17時30分

B勤 10時30分～19時

※1週間～10日に1回程度B勤あり

※休憩時間は45分

## **年次有給休暇**

採用から2ヵ月経過後に付与

## **選考方法**

書類選考後、面接を実施

## **お問い合わせ先**

大阪市北区社会福祉協議会

〒530-0026

大阪市北区神山町15番11号

担当 安井

電話 06-6313-5566